

セミナーのご案内

各国輸出入食品の表示基準・制度、産財を探る

- ▼各国輸入食品の表示基準・制度の実態と実践的チェック・適正作成法探る
- ▼輸出入食品に係わる産財権（特許と商標、他）の使い方—理論と実際—

近年、国内外における輸出入食品が増大し、さらにTPPの発動を控え、今後さらに内外食品の輸出入が活発化する見通しです。食品の輸出入に当たり、品質や安全性を確保するために各国の食品中の有害物質や原材料・添加物・表示等の基準・制度を調査し、適正に食品表示をチェックしなければなりません。また、食品の成分や表示の他、特許や商標など産業財産権も調査し、侵害、訴訟、トラブルを回避しなければなりません。

今セミナーでは各国の食品表示基準・制度の実態を知り、実践的なチェック・適正な表示作成法を講演します。また、競合他社への参入障壁、ブランド保護を目的として、特許権や商標権などの産業財産権を用いることが一般的ですが、これらを機能させるには事前の準備が欠かせません。講演ではそれらを機能させるために検討すべきことを事例を交えて説明します。

日時 平成30年5月25日（金） 13:15～16:30
会場 薬業健保会館（地下鉄銀座線赤坂見附下車徒歩5分）地図裏面参照
受講料 1人様 15,000円（外税込み） 品質保証研究会会員3名様無料

▼講演1 13:15～14:45

各国輸入食品の表示基準・制度の実態と実践的チェック・適正作成法探る

- ①食品中の有害化学物質基準、原材料・添加物等使用基準、自主表示・食品表示基準等の調査方法
- ②欧米、東南アジア各国基準の難易度、その相違点
- ③各国の食品表示チェック・作成時の注意点、事例からの検証
- ④各国の基準改正情報の把握と課題
- ①各国の基準情報を検索できる実践的システムの事例

（株）ラベルバンク 代表取締役社長 川合 裕之 氏

▼講演2 15:00～16:30

輸出入食品に係わる産業財産権（特許と商標、他）の使い方—理論と実際—

- ①産業財産権の概説
- ②知財訴訟の論点
- ③産業財産権の使い方
- ④外国での権利行使（どこで訴えるか？）
- ⑤現実に起きた問題とその対処

中原特許事務所 弁理士 中原 亨 氏

品質保証研究会 代表幹事：村元靖郎
事業室 千葉県市原市五井2533-48
電話（村元携帯）090-6796-6230

品質保証研究会は食品の製造・流通・販売・消費及び製品や原材料、副資材、輸出入食品に係わる安全・品質・法規等の話題・緊急性をテーマにしたセミナーを年7～8回開催しています。年会費は7万円で、会員は1回のセミナーに3名様まで無料参加できます。詳しくはmuramotoyyy@gmail.comまで入会案内を請求して下さい。

【品質保証研究会セミナー】

申 込 書

FAXで 0436-23-3595 までお申し込み下さい。

受講票等は発行しておりませんので、当日は名刺をお持ち下さい。

◆品質保証研究会会員は3名様まで無料

◇会員以外の方(お申し込み確認後、請求書を送付させていただきます)

受講料の振り込み先

三井住友銀行 浜松町支店

普通預金 7472224

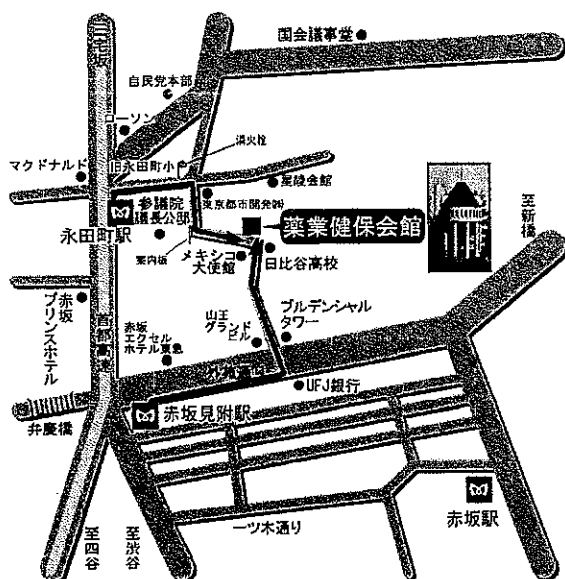
口座名 品質保証研究会

※お振り込みいただいた受講料は返却いたしません。代理出席をお願いします。

セミナー「各国輸出入食品の表示基準・制度、産財を探る」申し込み

平成30年 月 日

会社名			
〒住所			
TEL			FAX
参加者名			部署名/役職名



<会場> 薬業健保会館

東京都千代田区永田町2-17-2

TEL:03-3581-1231(代表)

アクセス

□地下鉄:銀座線・丸の内線
赤坂見附駅より徒歩5分

□地下鉄:半蔵門線・有楽町線
永田町駅より徒歩5分

品質保証研究会 代表幹事

村元靖郎

携帯 090-6796-6230

〒290-0056

千葉県市原市五井2533-48